

大和市文化芸術振興基本計画（第2期）案

1 計画策定にあたって

- (1) 計画策定の背景、目的
- (2) 計画策定の基本的な考え方
- (3) 計画が対象とする文化芸術の領域
- (4) 計画の期間
- (5) 計画の性格

2 第1期計画の取り組みと成果

- やまとコミュニティ音楽館
- 市民芸術祭
- やまと子ども伝統文化塾・やまと伝統文化フェスティバル
- 対話による美術鑑賞
- YAMATOイラストレーションデザインコンペ
- YAMATO ART100
- 中央林間手づくりマルシェ
- さがみの国大和フィルムコミッション
- 大韓民国京畿道光明市との文化芸術交流
- やまと世界料理の屋台村

3 文化芸術を取り巻く社会状況等の変化と課題

- (1) 東日本大震災後の文化芸術に対する意識の変化
- (2) 芸術文化ホールの整備
- (3) 人口構成の変化による影響

4 施策目標・具体的方策

- (1) 市民の暮らしと文化芸術とのつながりを深める
 - 1-1 芸術性の高い文化芸術を鑑賞できる機会の創出
 - 1-2 文化芸術活動への参加を促す取り組みの推進
 - 1-3 文化芸術に日常的に触れることのできる取り組みの推進
 - 1-4 市民の主体的な文化芸術活動への支援
 - 1-5 文化芸術の力を生活、地域に活かす取り組みの推進
 - 1-6 文化芸術振興のための財源確保と基金への賛同、協力の促進

- (2) 地域の文化を大切に守り、次代につなぐ
 - 2-1 歴史的資源の保存、継承
 - 2-2 地域文化を知り、学ぶ機会の創出
 - 2-3 歴史的、文化的景観の発掘、発信

- (3) すべての子どもが文化芸術に親しめる環境をつくる
 - 3-1 文化芸術の本物の輝きに触れる機会の充実
 - 3-2 子どもたちの才能の芽を育てる取り組みの推進
 - 3-3 創造活動の成果を発表する機会の創出
 - 3-4 子どもの文化芸術活動をサポートする体制の整備

- (4) 文化芸術の振興を牽引する担い手を育てる
 - 4-1 若者の創造活動への支援
 - 4-2 伝統文化継承者の育成
 - 4-3 文化芸術活動を支える人材の育成
 - 4-4 文化芸術連合会の活動の強化
 - 4-5 アーティスト登録制度の整備

- (5) 大和の文化芸術の魅力を内外にアピールする
 - 5-1 新たな文化芸術拠点の整備推進
 - 5-2 文化芸術に関する情報発信力の強化
 - 5-3 大和の文化芸術の魅力を発見できる機会の充実
 - 5-4 多くの人々を惹きつける文化芸術イベントの開催
 - 5-5 文化芸術の振興に寄与した人の顕彰
 - 5-6 未来の大和文化を創出する取り組みの推進

- (6) 多文化共生社会の実現を目指し、様々な文化に親しめる環境をつくる
 - 6-1 海外都市との文化芸術交流の推進
 - 6-2 日本人、外国人がともにつくる文化芸術イベントの開催
 - 6-3 世界の文化芸術に触れる機会の創出

5 文化芸術振興の担い手と役割

6 モニタリング（計画の進行管理）

1 計画策定にあたって

(1) 計画策定の背景、目的

大和市は、文化芸術の振興を図り、心豊かで潤いのある市民生活、活力ある地域社会を実現するため、平成21年(2009年)12月に「大和市文化芸術振興条例」を制定し、この条例に基づくプランとして、平成22年(2010年)に「大和市文化芸術振興基本計画」を策定しました。

この間、本市では、芸術文化ホールをはじめとする大和駅東側第4地区公益施設の整備に向けた取り組みが進み、国においては、平成24年(2012年)に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(劇場法)(※)」が制定、施行されるなど、文化芸術を取り巻く環境が大きく変化しました。

また、平成23年(2011年)3月に発生した東日本大震災を契機に、文化芸術は、心の安らぎと力を与えるもの、地域の絆を深め、明日への希望を与えてくれるものとして、その重要性が改めて見直されてきています。

こうした社会状況の変化等を踏まえ、第1期計画の内容を見直し、大和の文化芸術のさらなる発展を図るため、「大和市文化芸術振興基本計画(第2期)」を策定することとしました。

※ 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(劇場法)

文化芸術振興基本法の基本理念に基づいて、劇場・音楽堂・文化ホールなどの機能を活性化し、音楽・舞踊・演劇・伝統芸能・演芸の水準の向上と振興を図るために制定された法律です。

(2) 計画の基本的な考え方

大和市文化芸術振興条例には、文化芸術振興の4つの基本理念が示されています。この考えは、本計画の策定や施策を進めるうえでの基本となるものです。

大和市文化芸術振興条例第2条(基本理念)

- 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、市民が文化芸術に親しむことのできる環境をつくるものとする。
- 文化芸術の振興に当たっては、市民の自主性及び創造性並びに文化芸術の多様性を尊重するものとする。
- 文化芸術の振興に当たっては、守り育てられてきた文化芸術を継承するとともに、未来に向け新たな文化芸術を創造するものとする。
- 文化芸術の振興に当たっては、市民と市は協力し、連携するものとする。

(3) 計画が対象とする文化芸術の領域

本計画においては、文化芸術の振興に焦点を当て、「文化芸術振興基本法」に例示されている芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能、生活文化、文化財などを対象とします。

また、どの分野にも当てはまらないような、創造力に富んだ「新たな文化芸術」も対象に含めるものとします。

文化芸術振興基本法における文化芸術の例示

芸術：文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術

メディア芸術：映画、漫画、アニメーション及びコンピューターその他電子機器
を利用した芸術

伝統芸能：雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能

芸能：講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能

生活文化：茶道、華道、書道その他の生活に係る文化

国民娯楽：囲碁、将棋その他の国民的娯楽

出版物及びレコード等

文化財等：有形及び無形の文化財並びにその保存技術

地域における文化芸術：各地域における文化芸術の公演、展示等、地域固有の伝統芸能
及び民俗芸能、文化的景観

(4) 計画の期間

本計画は、最上位計画である第8次大和市総合計画の後期基本計画と整合を図り、計画期間を平成26年度（2014年度）から平成30年度（2018年度）までの5年間とします。

(5) 計画の性格

本計画は、第1期計画の考えを継承し、次の3つの性格を持ったプランとします。

①文化芸術振興条例の基本理念を具現化する計画

大和市文化芸術振興条例は、文化芸術の振興を図るという大和市の意思を明確に示すもので、文化芸術振興の拠り所となるものです。

文化芸術振興基本計画は、この条例に定められた基本理念を具現化するための施策の方向性と実現の方策を示すプランです。

②将来都市像を文化芸術の側面から実現する計画

総合計画は、市が行うすべての施策や事業の根拠となる計画です。

文化芸術振興基本計画は、総合計画に掲げられた将来都市像「健康創造都市 やまと」を文化芸術の側面から実現するためのプランです。

③市民と市の役割を明らかにし、共有することができる計画

大和市文化芸術振興条例には、第3条に市民の役割、第4条に市の役割をそれぞれ定めています。

文化芸術振興基本計画は、文化芸術に関わる各主体が担う役割を明らかにし、それを共有することができるプランです。

2 第1期計画の取り組みと成果

施策目標1 市民の暮らしと文化芸術とのつながりを深める

〇やまとコミュニティ音楽館

市民にとって最も身近な施設であるコミュニティセンターで、本格的な音楽を楽しめるミニコンサート。

大和市音楽家協会の協力を得て、毎年10月から2月までの期間に開催しているもので、リピーターも多く、時には立見も出るほどの人気の事業です。

クラシックだけでなく、親しみやすい童謡や歌謡曲なども織りませ、また、来場者全員で参加できるプログラムを展開するなど、音楽文化の振興とともに、地域のコミュニティづくりにも貢献しています。

やまとコミュニティ音楽館実績

| 開催年度 | 平成23年度(2011年度) | 平成24年度(2012年度) | 平成25年度(2013年度) |
|----------|----------------|----------------|----------------|
| 来場者数 | 1,046人 | 1,180人 | 2月まで実施予定 |
| 開催館数 | 14館 | 14館 | 15館 |
| 1館平均来場者数 | 74.7人 | 84.3人 | 2月まで実施予定 |

平成25年度(2013年度)プログラム

| 会場 | 日程 | 出演者 |
|--------|-----------|--|
| 緑野会館 | 10月5日(土) | 佐藤紫布(ピアノ)・原千尋(ソプラノ)・小島海治(リコーダー) |
| 下草柳会館 | 10月20日(日) | 河村忍(ピアノ)・内木由美子(ソプラノ)・今村理知(フルート) |
| 深見南会館 | 11月9日(土) | 田名網奈央子(ピアノ)・福田美樹子(ソプラノ)・吉野裕子(フルート) |
| 深見中会館 | 11月10日(日) | 中畑仁美(ピアノ)・渡邊芙美子(ソプラノ)・西川玲子(ヴァイオリン) |
| 柳橋会館 | 11月16日(土) | 染谷薫(ピアノ)・あらい純世(ソプラノ)・杉浦清美(ヴァイオリン) |
| 深見北会館 | 1月12日(日) | 山下泉(ピアノ)・遠藤恵子(ソプラノ)・金子敦則(トランペット) |
| 南林間会館 | 1月18日(土) | なら京子(ピアノ)・あらい純世(ソプラノ)・北嶋恭子(サクソフォーン) |
| 下和田会館 | 1月19日(日) | 菅沢あぐみ(ピアノ)・河村忍(ピアノ)・紀伊国屋美智子(ソプラノ)・長谷川愛子(箏) |
| 公所会館 | 1月25日(土) | 高島菜穂子(ピアノ)・西口則子(ソプラノ)・神村淳子(フルート) |
| 下福田会館 | 1月26日(日) | 小田倉紫乃(ピアノ)・小方まゆみ(メゾソプラノ)・北嶋恭子(サクソフォーン) |
| 桜森会館 | 2月1日(土) | 河上素子(ピアノ)・吉川みちる(ソプラノ)・小島海治(リコーダー) |
| 中央林間会館 | 2月2日(日) | サファロバ・グルナラ(ピアノ)・加藤大聖(バリトン)・田辺陽子(サクソフォーン) |
| 草柳会館 | 2月8日(土) | 入佐弥生(ピアノ)・齋藤純枝(ソプラノ)・白川真理(フルート) |
| 福田会館 | 2月9日(日) | 門田あゆ子(ピアノ)・渡邊益子(ソプラノ)・鏑木英津子(クラリネット) |
| 鶴間会館 | 2月22日(土) | 奈良啓子(ピアノ)・紀伊国屋美智子(ソプラノ)・田辺陽子(サクソフォーン) |

○市民芸術祭

平成14年度（2002年度）に始まり、今回で12回目の実施となった市民の芸術の祭典。市内を中心に活動する団体が一堂に会して実行委員会を立ち上げ、企画から当日の運営に至るまで、すべて手づくりで制作を行います。

毎年11月3日の文化の日に、和洋新旧を問わず、さまざまなジャンルの文化芸術が上演、展示され、市民の交流の場として、これまであまり知られていなかった大和の文化芸術を紹介する場として定着しています。

平成25年度（2013年度）プログラム

日 程 平成25年（2013年）11月3日（祝）

会 場 生涯学習センターホール

テーマ 文化と伝統の継承「祭の昂ぶり」

参加団体

【舞台部門】

福田神社囃子獅子舞保存会（囃子獅子舞：市指定重要無形民俗文化財）・つま龍鼓会（和太鼓）・新橋連（阿波踊り）・Quint Suyo（ペルー民族舞踊）・引地台中学校クラシックギター部（クラシックギター）・月見草の会（箏、映像・語り）・丹沢マウンテンボーイズ（ブルーグラス）・森の風人（フォルクローレ）・たいじゅ☆ななほ（ヒップホップダンス）（フリースタイルダンス）DS2（ヒップホップダンス）

【展示部門】

大和盆栽臈月愛好会（盆栽）・大和市俳句協会（俳句）・大和美術協会（絵画）・大和華道協会（華道）・大和茶道会（茶道）・大和市書道連盟（書道）

施策目標2 すべての子どもが文化芸術に親しめる環境をつくる

○やまと子ども伝統文化塾・やまと伝統文化フェスティバル

子どもたちが一定期間にわたって伝統文化を体験できる「やまと子ども伝統文化塾」とその成果を発表する「やまと伝統文化フェスティバル」の開催を支援しています。

これらは、市内の伝統文化団体と無形民俗文化財保存会で構成される実行委員会が平成23年度（2011年度）から実施しているもので、敷居が高いと捉えられがちな日本の文化を気軽に、そして楽しく学ぶことができる機会を提供しています。

この事業の目的は、子どもたちだけでなく、家庭や学校、さらに地域で伝統文化の関心を高め、次代の担い手の育成と大和の文化的魅力の向上を図ること。保護者や参加者からは、「礼儀作法が身についた」、「もっとお稽古したい」との声を数多くいただいています。

やまと子ども伝統文化塾実績

| 開催年度 | 平成23年度（2011年度） | 平成24年度（2012年度） | 平成25年度（2013年度） |
|------|----------------|----------------|----------------|
| 参加者数 | 124人 | 140人 | 154人 |
| 教室数 | 7教室 | 6教室 | 7教室 |

平成 25 年度（2013 年度）やまと子ども伝統文化塾プログラム

| 教室 | 分野 | 指導者（団体） |
|-------------|----------------------|---------------------------------|
| 子ども茶道教室 | 茶道（裏千家・表千家・江戸千家・鎮信流） | 岩本宗翠ほか（大和茶道会） |
| ジュニア日本舞踊教室 | 日本舞踊（若柳流） | 若柳康桜（おどりのわ） |
| 尺八体験教室 | 尺八（都山流） | 奥本林山（大和三曲協会） |
| ジュニアいけばな教室 | 華道（日本古流） | 保田美智子（桂楓会） |
| 百人一首競技かるた教室 | 百人一首競技かるた | 松林健（さがみ野かるた会） |
| 箏体験教室 | 箏（生田流） | 小柳かおる（大和三曲協会） |
| 古典芸能子ども教室 | 日本舞踊（花柳流・藤間流） | 花柳七生美 藤間紫紀 （大和市古典芸能を楽しむ会） |

やまと伝統文化フェスティバル実績

| 開催年度 | 平成 23 年度（2011 年度） | 平成 24 年度（2012 年度） | 平成 25 年度（2013 年度） |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 来場者数 | 750 人 | 800 人 | 3 月実施予定 |

平成 25 年度（2013 年度）やまと伝統文化フェスティバルプログラム

日 程 平成 26 年（2014 年）3 月 15 日（土）

会 場 渋谷学習センター多目的ホール

【舞台部門】

子ども茶道教室・子どもの漢詩と吟詠教室・ジュニア日本舞踊教室・尺八体験教室・ジュニアいけばな教室・百人一首競技かるた教室・箏体験教室・古典芸能子ども教室・福田神社囃子獅子舞保存会（市指定重要無形文化財）

【展示部門】

子ども茶道教室・ジュニアいけばな教室・上和田薬王院双盤念仏保存会（市指定重要無形文化財）

○対話による美術鑑賞

市と市教育委員会では、子どもたちの感性を高め、豊かな情操を養うとともに、観察力や思考力、コミュニケーション力などを育成するため、市立小学校における対話による美術鑑賞の実施を進めています。

大和市には公立あるいは大きな美術館がなく、このような自治体が対話による美術鑑賞に取り組んでいるケースはほとんどないため、全国的にも珍しい事例であるといえます。

対話による美術鑑賞は、子どもたちに考えることを促し、さまざまな意見を引き出ししながら、芸術作品の見方を深めていくもので、実施にあたっては、専門的な指導を受けた市民ボランティアチーム「やまとアートシャベル」が中心となって取り組んでいます。

平成 25 年度（2013 年度）は、市立小学校 19 校のうち 10 校で実施しました。その他の学校も来年度以降、段階的に実施する予定です。

対話による美術鑑賞実施校実績

| 開催年度 | 平成 23 年度（2011 年度） | 平成 24 年度（2012 年度） | 平成 25 年度（2013 年度） |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 実施校数 | — | 3 校 | 10 校 |

| 平成 25 年度（2013 年度）対話による美術鑑賞実施校 | | |
|-------------------------------|------------------|----------------------|
| 月 | 実施校 | 会場 |
| 5 月 | 大和小学校（教室授業型） | 大和小学校 |
| 6 月 | 大野原小学校（美術館訪問授業型） | 大野原小学校・川崎市岡本太郎美術館 |
| 7 月 | 中央林間小学校（教室授業型） | 中央林間小学校 |
| 9 月 | 下福田小学校（美術館訪問授業型） | 下福田小学校・町田市立国際版画美術館 |
| 10 月 | 柳橋小学校（教室授業型） | 柳橋小学校 |
| | 草柳小学校（教室授業型） | 草柳小学校 |
| 11 月 | 引地台小学校（美術館訪問授業型） | 引地台小学校・横浜市民ギャラリーあざみ野 |
| 12 月 | 渋谷小学校（美術館訪問授業型） | 渋谷小学校・横浜美術館 |
| 1 月 | 深見小学校（教室授業型） | 深見小学校 |
| 2 月 | 上和田小学校（美術館訪問授業型） | 上和田小学校・川崎市岡本太郎美術館 |

※教室授業型：電子黒板等を使用して授業を行うタイプ。※美術館訪問授業型：教室授業型に美術館訪問を加えたタイプ。

施策目標 3 文化芸術の振興を牽引する担い手を育てる

○YAMATOイラストレーションデザインコンペ

若者の創造活動支援と大和をイラスト溢れるまちに変えていくことを目的に、第 1 期計画に基づく新規事業としてスタートした公募型コンペ。

イラストレーターを目指す全国の若者を対象に作品を募集、雑誌「ぴあ」の表紙を描き続けてきた及川正通氏を審査委員長としたクリエイター 3 名による選考を経て、入賞作品の決定、表彰を行います。

また、入賞者については、大和市のイベントポスターなどを制作するイラストレーターとして起用し、その優れた才能を活かして、日常の生活空間の中で優れたアート作品に触れることのできる機会を創出しています。

YAMATOイラストレーションデザインコンペ実績

| 開催年度 | 平成 23 年度（2011 年度） | 平成 24 年度（2012 年度） | 平成 25 年度（2013 年度） |
|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 応募者数（点数） | 244 人（358 点） | 295 人（402 点） | 334 人（443 点） |
| 入選作品展来場者数 | 650 人 | 806 人 | 2 月実施予定 |

コンペ入賞者のこれまでの活用実績

【ポスター・チラシ・パンフレット】

- ・ YAMATO ダンスフェスティバルポスター、募集要項
- ・ YAMATO ART100 ポスター、パンフレット
- ・ 大和市文化祭ポスター、チラシ
- ・ 大和市さくら文芸祭ポスター、チラシ
- ・ 大和市音楽フェスティバル 2012～吹奏楽の部～ポスター・チラシ
- ・ やまと子ども伝統文化塾募集パンフレット
- ・ やまと伝統文化フェスティバルポスター、チラシ
- ・ 福祉作文募集ポスター、チラシ
- ・ 「福祉の日」の集いポスター、チラシ
- ・ 救急車適正利用ポスター
- ・ 議会広報PRポスター
- ・ 大和市民まつりポスター

【WEB】

- ・ 大和市ホームページ検索アイコン

【書籍】

- ・ 大和の民話・伝説シリーズ第4巻
- ・ 小学校副読本（社会）
- ・ 小学校副読本（理科）
- ・ 第8次大和市総合計画書

施策目標4 大和の文化芸術の魅力を内外にアピールする

○YAMATO ART100

毎年9月から12月までの秋の100日間に、文化芸術団体、(公財)大和市スポーツ・よか・みどり財団、大和市イベント観光協会、大和市などが、市内のさまざまな場所で、連続的に文化芸術イベントを展開するプロジェクト。

これまで「点」で実施されていた各種のイベントを結びつけたことで、市内外への発信力が強化され、個々のイベント来場者を大幅に増加させることができました。

平成23年度の実施以降、参加イベント数は年々増加しており、大和の新しい楽しみ方を市民に提供するものとして定着しつつあります。

YAMATO ART100実績

| 開催年度 | 平成23年度(2011年度) | 平成24年度(2012年度) | 平成25年度(2013年度) |
|---------|----------------|----------------|----------------|
| 参加団体数 | 44団体 | 50団体 | 45団体 |
| 参加イベント数 | 55イベント | 66イベント | 71イベント |
| 来場者数 | 110,041人 | 105,484人 | 65,092人 |

○中央林間手づくりマルシェ

中央林間手づくりマルシェは、プロアマ問わず、手づくりの物、アート作品を制作している作家さんたちの販売市。毎年、春と秋に開かれており、「中央林間でフランスの青空市のような目玉イベントを開催しよう」と地元デザイン会社や商店街、自治会関係者、市などで構成する実行委員会が平成23年度から実施しています。

会場となる中央林間駅の周辺には、100以上のブースがずらりと並び、文化芸術を介した新たな観光イベントとして、人の流れを大きく変え、駅周辺、地域の活性化に寄与しています。

中央林間手づくりマルシェ実績

| 開催年度 | 平成23年度（2011年度） | | 平成24年度（2012年度） | | 平成25年度（2013年度） | |
|------|----------------|---------|----------------|---------|----------------|---------|
| | 春 | 秋 | 春 | 秋 | 春 | 秋 |
| 出店者数 | 100店舗 | 158店舗 | 131店舗 | 143店舗 | 139店舗 | 139店舗 |
| 来場者数 | 20,000人 | 30,000人 | 30,000人 | 35,000人 | 38,000人 | 35,000人 |

○さがみの国大和フィルムコミッション

平成23年度にさがみの国大和フィルムコミッションが、大和市イベント観光協会内に設立されました。映画、ドラマ、CMなどのロケーション撮影を誘致し、市内での撮影に関する総合窓口として制作会社に対して撮影場所の紹介や手配などをしています。

これまでさまざまなドラマや映画の撮影が市内各所で行われ、地域経済の活性化、観光資源の発掘、文化芸術の振興に大きな成果をあげています。

さがみの国大和フィルムコミッション 実績

| 実施年度 | 平成23年度（2011年度） | 平成24年度（2012年度） | 平成25年度（2013年度） |
|--------|----------------|----------------|----------------|
| 作品誘致件数 | 52件 | 60件 | 3月まで実施予定 |

施策目標5 多文化共生社会の実現を目指し、様々な文化に親しめる環境をつくる

○大韓民国京畿道光明市（くあんみょんし）との文化芸術交流

大韓民国京畿道光明市は、ソウル特別市の南西に位置する人口約35万人の都市。平成21年度（2009年度）の海外友好都市提携の締結を機に、さまざまな分野での相互交流が実施されています。

文化芸術による相互交流としては、平成23年度に、光明市で開催されたイベントにおいて、神奈川大和阿波おどり振興協会が阿波踊りを披露、平成24年度（2012年度）は、神奈川大和阿波おどりの会場で、光明市立農楽団（※1）による光明農楽（※2）の演舞が披露されました。今後も、異文化の理解と交流を深めるために、こうした取り組みを継続して実施していく予定です。

※1 光明市立農楽団

2010年4月に結成された西部首都圏唯一の市立農楽団です。

光明農楽の伝統保存とともに、内外への招待公演を通して、光明市のイメージアップ及び地位の向上、伝統文化芸術の底辺拡大に大きく貢献しています。

※2 農楽

朝鮮半島に古くから伝わる伝統芸能で、踊りや楽器の演奏を含めた総称です。

農業の「農」の字が使われていることからわかるように、もともとは豊作の祈願や収穫を祝うお祭りで演奏されたもので、地方ごとにさまざまな農楽があります。

現在も、各地方の農村部において受け継がれており、都市部においては、鮮やかな衣装を纏った農楽隊や音楽は、祭りやイベントに欠かせないものとして愛され続けています。

○やまと世界料理の屋台村

やまと世界料理の屋台村は、大和市に多くの外国人が暮らしていることを多くの人に知ってもらい、日本人と外国人がお互いの文化に触れて交流を深めてもらうことを目的に実施しているもの。平成25年度は、ネパール・インド料理やペルー料理、ブラジル料理、タイ料理など国際色豊かな屋台が数多く並びました。

ステージでは、民族舞踊や音楽演奏など、毎年趣向を凝らした催しが開催され、身近な国際交流が楽しめる場として、広く市民に親しまれています。

やまと世界料理の屋台村出店団体（平成25年度）

- ・タイレストラン リナ（タイ料理）
- ・チャンドラ・スーリヤ（ネパール・インド料理）
- ・ケイミレストラン（ペルー料理）
- ・サボール・ラティーン（メキシコ・ペルー料理）
- ・総合市場 韓国村（韓国料理）
- ・タコスマイル（メキシコ・アメリカ料理）
- ・ラニー（インド料理）
- ・上海生煎館（中国料理）
- ・ボン・チュロス（ブラジル料理）

3 文化芸術を取り巻く社会状況等の変化と課題

(1) 東日本大震災後の文化芸術に対する意識の変化

平成23年(2011年)3月11日に発生した東日本大震災では、これまでの想像をはるかに超える被害と混乱をもたらし、多くの尊い人命や財産が失われ、また、残された人々の夢や希望も一瞬にして奪い去りました。

この震災の直後から、被災された方々の傷ついた心を癒し、勇気づけようと、被災地はもとより、全国各地で、芸術家や文化芸術団体などによるさまざまな文化的な催しが行われ、その様子が国内外に伝えられました。

こうした活動を通じて、文化芸術は、復興への歩みを進めていくための大きな力になることが改めて認識され、そして、普段の生活においても、人々の心に安らぎや潤い、豊かな心を育むもの、人と人とのつながりを深め、まさに元気をもたらすものとして、文化芸術に寄せられる期待が一層高まりました。

また、今回の震災により、文化財をはじめとする数多くの文化遺産も甚大な被害を受けました。損傷、倒壊した文化遺産の中には、復旧に長い時間を必要とするものや滅失してしまったものもあり、これを機に、自分たちのまちの財産である文化遺産の大切さを再認識しようとする機運が高まっています。

課題

○文化芸術と暮らしを結びつける取り組み

文化芸術に対する期待が大きな高まりを見せる中、市内の歴史文化施設や民間文化施設、文化芸術を支える担い手と力をあわせて、文化芸術と日常の暮らしを結びつけるための取り組みをさらに充実していく必要があります。

○文化芸術と他分野との連携

文化芸術は、広く社会への波及力を有しており、これまでも教育、観光、地域コミュニティ、国際、福祉など幅広い分野に影響を与えてきました。

これを踏まえ、文化芸術の新たな可能性や役割をさらに広げ、社会全体を元気にしていく取り組みが求められています。

○文化芸術による交流

文化芸術の交流は、人と人との相互理解を深めるとともに、活動レベルの向上、新たな文化の創出の契機にもなることから、市内外を問わず、さまざまな文化芸術との出会いの機会を増やしていく必要があります。

(2) 芸術文化ホールの整備

文化芸術は、市民の自主的な活動によって発展するものであり、その活動を支える文化施設の果たす役割は非常に大きいものがあります。

昭和47年（1972年）に開館した生涯学習センターホールは、市民の文化芸術活動を発表する場として整備され、これまで、文化芸術の振興に一定の役割を果たしてきました。しかし、築後40年を経過したこのホールは、老朽化が激しく、また、音響や照明などの設備機能も著しく低下しており、文化芸術に対する市民の高いニーズに十分応えることができていないのが現状です。

こうした課題に対応するため、現在、本市では、文化芸術の新たな創造、発信拠点となる芸術文化ホールの整備を大和駅東側第4地区再開発事業と一体的に進めています。

新しいホールは、平成28年度（2016年）の開館を予定しており、これが整備されれば、本市の文化芸術の環境は大きくかつ急速に変化すると思われれます。

他方、国においては、平成24年（2012年）6月に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行され、文化施設の果たす役割、地方自治体の責務等がより明確に位置付けられました。同法では、施設の整備のみならず、施設を取り巻く環境整備にも積極的に取り組むことが謳われており、文化施設の運営のあり方は、今大きな変革の時期を迎えています。

課題

○芸術文化ホールの設置目的を実現するための管理運営の実施

芸術文化ホールは、子どもから高齢者まで、幅広い世代に文化芸術の素晴らしさ、楽しさを伝えるために整備される施設です。

この目的を確実に果たすために、同ホールをいかに有効的かつ効率的に管理運営していくかが重要な課題です。

○文化芸術に関する情報発信機能の強化

大和市では、文化芸術に関する活動が盛んに行われていますが、これらの情報が市民に十分に行き渡っていないことから、情報を求める人が確実に欲しい情報を得られるよう、情報の収集、発信機能を強化していくことが必要です。

(3) 人口構成の変化による影響

大和市の将来人口の見通しは、今後しばらくは緩やかな増加の状態が続くと予想されていますが、人口の構成については、他都市と同様に、少子化、高齢化の傾向を示しています。

平成23年に行われた本市独自の人口推計では、0歳から14歳までの人口の割合は平成25年（2013年）の13.2%から、平成30年（2018年）には12.2%へと減少することが見込まれています。

一方、平成25年で21.1%である65歳以上の人口の割合は、平成30年には23.5%に増加することが予測されており、このまま推移していくと、市全体の活力の低下につながることも考えられます。

これにより、本市が文化芸術の振興を図るうえで問題となるのは、継承、創造の担い手の減少と活動の硬直化です。

文化芸術は、長い年月をかけて、多くの人々の力によって形作られていくものであり、受け継いできた文化芸術に、新たな創造を加え、それを未来へ伝えていくという循環が失われたとき、これを取り戻すことは非常に困難となります。

課題

○伝統文化の保存・継承に向けた取り組み

大和固有の伝統文化の保存・継承は、地域の住民によって担われていますが、メンバーの固定化や高齢化などの悩みを抱えています。

市民の貴重な財産が失われることのないよう、後継者の育成とともに、記録による保存を行っていくことが急務となっています。

○若い世代の飛躍機会の提供

若者が発するエネルギーや創造力は、大和市の文化芸術の発展に欠かせないものです。

次代の文化芸術を牽引する若い世代が、自らの能力を最大限発揮し、さらなる飛躍ができるための場や機会を創出することが必要です。

○子どもたちの文化芸術に対する意識の醸成

子どもたちの豊かな感性や創造性を育むとともに、文化芸術の担い手づくりにつなげるため、文化芸術に親しむ、楽しむ、参加するという意識を早くから育てる環境づくりに取り組んでいく必要があります。

4 施策目標・具体的方策

施策目標 1 市民の暮らしと文化芸術とのつながりを深める

大和市は、平成21年（2009年）に制定した文化芸術振興条例で、文化芸術を創造し、享受することは人々の生まれながらの権利であることを謳い、市民が文化芸術に親しむことのできる環境をつくることを基本理念として掲げています。

この基本理念を具現化するためには、高齢の方や障がいのある方、小さいお子さん連れの方など、すべての市民が文化芸術を楽しむことができ、主体的に活動に参加できるよう、一人ひとりの状況に応じた施策を展開していくことが重要です。

また、文化芸術は、広く社会への波及力を持っており、以前から、教育、福祉、医療など他の行政分野が抱える課題の解決に貢献してきました。

今後は、誰もが生きがいを持って、より豊かな生活を送ることができるよう、文化芸術そのものの振興とともに、文化芸術と生活分野との連携を一層深めていく必要があります。

平成28年度（2016年度）には、大和市待望の芸術文化ホールが誕生します。

この新たな文化芸術拠点を中心に、文化芸術団体、民間文化施設、芸術家など多様な担い手と連携、協力しながら、市民の暮らしと文化芸術とのつながりを深めるための取り組みを進めます。

具体的方策 1-1 芸術性の高い文化芸術を鑑賞できる機会の創出

市民が、喜びや感動を味わうとともに、芸術的感性を磨き、創造意欲を高めていくことができるよう、音楽、演劇、舞踊、美術、映像など幅広いジャンルの芸術作品を鑑賞できる機会をつくります。

具体的方策 1-2 文化芸術活動への参加を促す取り組みの推進

芸術作品の理解を深めるためのレクチャーコンサート（※）や講演会、演奏・演技・造形などを実際に体験できるワークショップを開催するなど、市民の文化芸術に対する関心や創造意欲を具体的な活動につなげていくための取り組みを進めます。

※ レクチャーコンサート

演奏家などが音楽や楽器について語り、演奏するコンサートです。

具体的方策 1-3 文化芸術に日常的に触れることのできる取り組みの推進

文化芸術に興味があっても、触れる機会が持てない方、遠方への移動が困難な方に対し、日常的な場で気軽に文化芸術に触れ、楽しめる機会を充実します。また、芸術文化ホールがすべての人にとって利用しやすいものとなるよう、ユニバーサルデザイン（※）の視点を取り入れた取り組みを進めます。

※ ユニバーサルデザイン

障がいの有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず、すべての人が快適に過ごすことができる建物、環境、仕組み等をデザインする考え方です。

具体的方策 1-4 市民の主体的な文化芸術活動への支援

市民の主体的な文化芸術活動を促進するため、相談、創造、発表の機会と場を提供するとともに、人材や資金の確保、情報の発信など、文化芸術団体が活動が続けていくうえでの課題を踏まえた適切な支援を行います。

具体的方策 1-5 文化芸術の力を生活、地域に活かす取り組みの推進

福祉の分野における癒しや生きがいの創出、治療のツールとしての活用、商店街の活性化への貢献など、他の行政部門との連携を図りながら、文化芸術の持つ力を生活分野の課題に活かす取り組みを進めます。

具体的方策 1-6 文化芸術振興のための財源確保と基金への賛同、協力の促進

文化芸術の振興に関する財源を継続的かつ安定的に確保するため、国、県、公的機関による助成金を積極的に活用するとともに、寄附制度への協力という形で多くの市民、企業に支援いただけるよう働きかけを進めます。

施策目標 2 地域の文化を大切に守り、次代につなぐ

平成23年（2011年）3月11日に発生した東日本大震災の経験は、改めて、私たちに地域に受け継がれてきた歴史や風景が持つ文化の尊さを認識させました。

大和市には、日本の旧石器時代の研究を塗り替えた月見野遺跡群をはじめ、歴史の重みを感じさせる建造物、地域に伝わる伝統行事など、歴史的な文化遺産が数多くあり、市民の貴重な財産として継承されています。また、人と自然との関わりの中で作り出されてきた文化的な景観も残されています。

これらは、大和の歴史と文化を理解するために欠かせないものであり、地域の個性、特徴といえるものですが、日常生活の中に当たり前のように溶け込んでいることから、その価値に気づいていない市民は多くいるように思われます。

大和に息づく地域の文化を守り、大切にすることを醸成し、次の世代に引き継ぐための取り組みを進めます。

具体的方策2-1 歴史的資源の保存、継承

市内に存在する歴史的資源を市民の貴重な財産として後世に継承していくため、建造物や工芸品、歴史資料などの文化財の調査、修復、保存を行うとともに、開発行為などに際して埋蔵文化財を調査し、記録を保存します。

具体的方策2-2 地域文化を知り、学ぶ機会の創出

大和の地域文化への理解を深めるため、つる舞の里歴史資料館をはじめとする歴史施設だけでなく、学校、図書館などにおいて、これらを知り、学ぶことのできる機会をつくり出します。また、地域の生活に根ざして発展してきた祭り、年中行事などを伝えていく取り組みを進めます。

具体的方策2-3 歴史的、文化的景観の発掘、発信

映画やTV、CMなどの撮影ロケーション地としてのプロモーション、撮影支援を行うフィルムコミッション事業等を通じて、歴史が感じられる街並みや文化的な景観などの掘り起こし、再発見を図ります。

施策目標3 すべての子どもが文化芸術に親しめる環境をつくる

大和市で生まれ育つ子どもたちには、文化芸術の美しさ、楽しさ、優しさにできるだけ多く触れ、豊かな感性、人間性を身につけてほしいと考えます。

子どもの頃に出会った感動は、新鮮な驚きであり、成長して大人になっても忘れることはありません。感受性の高い時期に、さまざまな文化芸術に触れる機会を提供することは、文化芸術に対する関心を高めるだけでなく、想像する力や表現力、他者を理解する心を育てるという点からも大切な取り組みです。

また、子どもたちは、次代の文化芸術の担い手として大いに期待されており、文化芸術活動に取り組む子どもを増やすことは、ひいては大和市全体の文化芸術の発展につながります。

将来を担う子どもたちが輝く未来に向かって健やかに成長していけるよう、市民、文化芸術団体、学校、行政が一体となって、文化芸術に親しめる環境をつくります。

具体的方策3-1 文化芸術の本物の輝きに触れる機会の充実

子どもや親子を対象とした芸術公演や体験ワークショップ、文化芸術との初めての出会いを提供するブックスタート（※）、美術作品の見方を深めていく美術鑑賞プログラムなど、本物の文化芸術に触れ、創造する楽しさやコミュニケーションの楽しさが実感できる機会を充実します。

※ ブックスタート

4か月児健康診査の会場で絵本の読み聞かせを行い、絵本やブックリストなどを配布する事業です。

具体的方策3-2 子どもたちの才能の芽を育てる取り組みの推進

芸術家の創作過程に触れ、共同で作品を制作していく機会を設けるなど、子どもたちの優れた才能の芽を育て、次代の文化芸術の担い手につなげるための取り組みを進めます。

具体的方策3-3 創造活動の成果を発表する機会の創出

子どもを対象としたコンクールや発表会、展示会などの開催及び支援を行い、子どもたちが文化芸術活動を通して、自己表現を行うことのできる機会をつくります。

具体的方策3-4 子どもたちの文化芸術活動をサポートする体制の整備

子どもたちの文化芸術に対する興味、関心をより効果的に引き出すために、さまざまなジャンルにおいて子どもたちの文化芸術活動をサポートする体制の整備を進めます。

施策目標 4 文化芸術の振興を牽引する担い手を育てる

継承と創造は、文化芸術の重要な両輪であり、この二つが機能して初めて、個性豊かな文化が形づくられます。

大和の文化芸術を将来にわたって発展させていくためには、若者や新たな挑戦をする市民、団体の創造活動を活発にし、文化芸術を先導する優秀な人材を市内に増やしていくことが必要です。

特に、若者は、これからの文化芸術の継承、創造の担い手として期待されていますが、その活躍の場はまだ十分とはいえず、文化芸術に対する創造意欲とエネルギーを存分に発揮できる環境を充実していくことが今後の重要な課題といえます。

また、関係者と調整し、事業全体をまとめるコーディネーター、事業をサポートする運営ボランティアなどは、文化芸術の振興を推進するうえで欠かせない存在であり、引き続き、活動の場の創出を図りながら、人材の確保に取り組んでいく必要があります。

大和の文化芸術を先導しようとする意欲的な市民が、自らの能力を最大限に発揮し、文化芸術の牽引者となるよう、その発掘、育成に力を注いでいきます。

具体的方策 4-1 若者の創造活動への支援

豊かな才能を持った若者の創造活動の一層の促進を図るため、イラストレーションの分野に加え、音楽、演劇などの舞台芸術においても、創造性を最大限発揮し、ステップアップを図ることのできる機会を提供していきます。

具体的方策 4-2 伝統文化継承者の育成

無形民俗文化財の保存団体等が行う継承活動を支援するとともに、映像などによる記録保存を進めます。また、子どもたちが、大和の民俗芸能、茶道・華道・日本舞踊などの伝統文化を修得できる機会をつくり、継承者の育成につなげます。

具体的方策 4-3 文化芸術活動を支える人材の育成

若者、子育て世代、シニア世代など、さまざまな世代が文化芸術振興の主体者として関わっていけるよう、文化コーディネーターやボランティア等を育成し、その活動を支援していきます。また、学生インターンシップを積極的に受け入れ、文化芸術に携わる人材を育成します。

具体的方策 4-4 文化芸術連合会の活動の強化

市内の文化芸術団体や民間の文化施設等で構成する文化芸術連合会を大和の文化芸術を牽引する中心的な団体とするため、体制の強化を含め、活動内容の充実に向けた取り組みを支援します。

具体的方策 4-5 アーティスト登録制度の整備

市内芸術家の活動、活躍の場の拡充を図るため、市内での公演、講座等の開催に積極的な人材を紹介するアーティスト登録制度の整備を図ります。

施策目標 5 大和の文化芸術の魅力を内外にアピールする

大和市では、市民の主体的な活動により、音楽、演劇、美術、文芸、映像など様々なジャンルの文化芸術イベントが市内各地で展開されています。しかし、これらの情報はまだまだ十分に行き渡っておらず、大和の文化芸術の魅力を知っている、感じている人はまだまだ少ないのが現状です。

また、大和市には、歴史的、文化的な価値を有する施設、文化芸術の薫りあふれるホールやギャラリー、ミュージアムといった民間の施設が数多くあり、文化芸術において第一線で活躍する芸術家や団体、文化人も多くいます。

こうした魅力的な文化資源や優れた担い手に光をあて、市内外の人々にはっきりと目に見える形で表現、発信するとともに、漫画やアニメーションなど新たな文化の創造を促す取り組みを進めることで、大和の文化芸術に対する関心、文化的なイメージがさらに高まると考えます。

市民はもとより、市外の人々にも大和の文化芸術の良さを感じてもらえるよう、芸術文化ホールを核として、観光部門との連携、情報発信力の強化を図り、その魅力を内外にアピールしていきます。

具体的方策5-1 新たな文化芸術拠点の整備推進

大和の文化芸術を創造、発信する場、市民の文化芸術活動の拠点となる芸術文化ホールの整備を着実に進めるとともに、施設を効率的、効果的に活用するための管理運営の手法、体制を構築します。

具体的方策5-2 文化芸術に関する情報発信力の強化

文化芸術に関する情報を集約し、その魅力が伝わるよう適切に編集するとともに、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）（※）やスマートフォン等の携帯情報端末など、新しい情報通信技術の活用も視野に入れながら、年齢や対象、国籍等を考慮した情報の発信に取り組みます。

※ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）
FacebookやTwitterなどコミュニケーション目的のネットワークを提供するサービス及びサイトです。

具体的方策5-3 大和の文化芸術の魅力を発見できる機会の充実

大和の文化芸術を広く発信し、文化芸術の力で人とまちを元気にすることを目的としたYAMATO ART100を継続して実施するとともに、イベント観光協会と連携して、市内に点在する文化施設や文化財、芸術家のアトリエなどを巡るイベントを開催するなど、大和の文化芸術の魅力を発見できる機会を充実します。

具体的方策 5-4 多くの人々を惹きつける文化芸術イベントの開催

大和の文化芸術の魅力となっている神奈川大和阿波おどりや中央林間手づくりマルシェ、渋谷よさこいなどの文化イベント開催を支援します。また、芸術文化ホールを中心とした大規模文化芸術イベントを実施します。

具体的方策 5-5 文化芸術の振興に寄与した人の顕彰

市内を中心に優れた創造、創作活動を行っている芸術家や、大和の文化芸術の発展に貢献された人を顕彰し、これら文化芸術の担い手とその活動を大和の文化芸術の魅力として市内外へ発信します。

具体的方策 5-6 未来の大和文化を創出する取り組みの推進

漫画やアニメーションを含むメディア芸術を日本の誇るべき文化芸術と捉え、その一層の振興を図るとともに、これらの持つ魅力を活かし、新たな大和の歴史につなげる取り組みを推進します。

施策目標 6 多文化共生社会の実現を目指し、様々な文化に親しめる環境をつくる

大和市は、厚木基地を抱え、かつてインドシナ難民の定住促進センターが存在していたこともあり、早くから異なる文化を肌で感じてきたまちです。

現在では、中国やペルー、韓国、フィリピンなど約70の国と地域の外国人が生活を営んでおり、これは他市にはない大和の特性の一つといえます。

このように多様な文化と生活習慣が集まる大和市では、日本人市民も外国人市民も生活者の一員として互いの価値観を認め合い、ともに安心して暮らすことができる社会をつくる必要があります。

文化芸術は、私たちの生活において、人と人をつなぐ架け橋となるものであり、言葉の違い、文化の違いを越えたより良い人間関係を築きます。

こうした文化芸術の力を活かし、市内に暮らす外国人市民はもとより、海外友好都市などとの国際交流を充実させ、多文化共生社会の実現に貢献していきます。

具体的方策 6-1 海外都市との文化芸術交流の推進

市民相互の国際理解と都市間の友好をさらに深めるために、大韓民国京畿道光明市をはじめとする海外都市との音楽や伝統芸能などの文化芸術交流を推進します。

具体的方策 6-2 日本人、外国人がともにつくる文化芸術イベントの開催

日本人市民、外国人市民がともにつくる文化芸術イベントを開催し、文化芸術団体間の交流を促進するとともに、外国人市民の文化芸術活動の参加機会の拡大を図ります。

具体的方策 6-3 世界の文化芸術に触れる機会の創出

日本人市民と外国人市民との相互理解を深めるために、国際交流フェスティバルなどを通して、外国の文化や芸術に触れる機会をつくります。また、日本の伝統的な文化や芸術を外国人市民に紹介する活動を推進します。

5 文化芸術振興の担い手と役割

大和市文化芸術振興条例では、市民と市が果たす役割をそれぞれ定めています。

文化芸術振興施策の一体的、総合的な推進を図るため、市や芸術文化ホール運営者の役割を明らかにするとともに、市民、文化芸術団体などに次のような役割を期待します。

※ ◎印は中心的な役割を果たす担い手

| 施策目標 | 具体的方策 | 市民・団体 (文芸連・ 芸術家等) | 学校 | 民間事業者・ 民間文化施設 | 財団・ 観光協会 | 芸術文化 ホール 運営者 | 市 |
|---|---------------------------------|-------------------------|----|------------------|-------------|--------------------|---|
| 施策目標 1 市民の暮らしと文化芸術とのつながりを深める | 1-1 芸術性の高い文化芸術を鑑賞できる機会の創出 | ○ | | ○ | ○ | ◎ | ○ |
| | 1-2 文化芸術活動への参加を促す取り組みの推進 | ○ | | | | ◎ | ○ |
| | 1-3 文化芸術に日常的に触れることのできる取り組みの推進 | ○ | | ○ | ○ | ◎ | ○ |
| | 1-4 市民の主体的な文化芸術活動への支援 | | | | | ○ | ◎ |
| | 1-5 文化芸術の力を生活、地域に活かす取り組みの推進 | ○ | | ○ | | ○ | ◎ |
| | 1-6 文化芸術振興のための財源確保と基金への賛同、協力の促進 | ○ | | | ◎ | | ○ |
| 施策目標 2 地域の文化を大切に守り、次代につなぐ | 2-1 歴史的資源の保存、継承 | ○ | | | | | ◎ |
| | 2-2 地域文化を知り、学ぶ機会の創出 | | ○ | | ○ | | ◎ |
| | 2-3 歴史的、文化的景観の発掘、発信 | | | | ◎ | | ◎ |
| 施策目標 3 すべての子どもが文化芸術に親しめる環境をつくる | 3-1 文化芸術の本物の輝きに触れる機会の充実 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ◎ | ○ |
| | 3-2 子どもたちの才能の芽を育てる取り組みの推進 | | | | | ◎ | ○ |
| | 3-3 創造活動の成果を発表する機会の創出 | | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 3-4 子どもの文化芸術活動をサポートする体制の整備 | ◎ | | | | ○ | ○ |
| 施策目標 4 文化芸術の振興を牽引する担い手を育てる | 4-1 若者の創造活動への支援 | ○ | | | | ◎ | ○ |
| | 4-2 伝統文化継承者の育成 | ◎ | | | | | ○ |
| | 4-3 文化芸術活動を支える人材の育成 | | | | | ◎ | ◎ |
| | 4-4 文化芸術連合会の活動の強化 | ○ | | | | | ◎ |
| | 4-5 アーティスト登録制度の整備 | ○ | | | | | ◎ |
| 施策目標 5 大和の文化芸術の魅力を内外にアピールする | 5-1 新たな文化芸術拠点の整備推進 | | | | | ◎ | ◎ |
| | 5-2 文化芸術に関する情報発信力の強化 | | | | | ◎ | ◎ |
| | 5-3 大和の文化芸術の魅力を発見できる機会の充実 | | | | ◎ | ○ | ○ |
| | 5-4 多くの人々を惹きつける文化芸術イベントの開催 | | | | ◎ | ◎ | ○ |
| | 5-5 文化芸術の振興に寄与した人の顕彰 | | | | | | ◎ |
| | 5-6 未来の大和文化を創出する取り組みの推進 | ○ | | | ○ | ○ | ◎ |
| 施策目標 6 多文化共生社会の実現を目指し、様々な文化に親しめる環境をつくる | 6-1 海外都市との文化芸術交流の推進 | ○ | ○ | | ◎ | ○ | ◎ |
| | 6-2 日本人、外国人がともにつくる文化芸術イベントの開催 | ○ | | | ◎ | | ○ |
| | 6-3 世界の文化芸術に触れる機会の創出 | ○ | ○ | ○ | ◎ | | ○ |

6 モニタリング（計画の進行管理）

施策目標に対応したモニタリング項目を設定し、計画の進行管理に使用します。

計画の内容については、有識者と市民で構成する文化芸術振興審議会による点検結果と計画の進捗状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

| 施策目標 | 項目 | 現状数値 | 目標数値 |
|-------------------------|---------------------------------|-------------------|-------------------|
| 市民の暮らしと文化芸術とのつながりを深める | 過去1年間において1回以上文化芸術の鑑賞を行った市民の割合 | 74.0% (2013) | 80.0% (2018) |
| | 自ら文化芸術活動を行っている市民の割合 | 35.0% (2013) | 40.0% (2018) |
| | 文化や芸術活動が盛んに行われていると思う市民の割合 | 42.4% (2011) | 56.4% (2018) |
| 地域の文化を大切に守り、次代につなぐ | 大和市の歴史や文化は、しっかりと継承されていると思う市民の割合 | 41.5% (2011) | 42.9% (2018) |
| | 歴史文化施設の利用者数 | 48,339人 (2012) | 51,300人 (2018) |
| すべての子どもが文化芸術に親しめる環境をつくる | 市立小学校の文化芸術鑑賞・体験1校あたりの実施回数 | 2.1回 (2012) | 2.7回 (2018) |
| | 市立中学校の文化芸術鑑賞・体験1校あたりの実施回数 | 1.2回 (2012) | 1.2回 (2018) |
| | 対話による美術鑑賞ガイドスタッフの登録者数 | 24人 (2013) | 50人 (2018) |
| 文化芸術の振興を牽引する担い手を育てる | イラストレーションデザインコンペの年間応募者数 | 295人 (2012) | 600人 (2018) |
| | イラストレーションデザインコンペ入賞者への制作依頼件数 | 15件 (2013) | 30件 (2018) |
| | やまと子ども伝統文化塾受講者数 | 409人 (2013) | 1,000人 (2018) |

| 施策目標 | 項目 | 現状数値 | 目標数値 |
|---------------------------------|----------------------|--------------------|--------------------|
| 大和の文化芸術の魅力を内外にアピールする | 芸術文化ホール年間利用者数 | — | 230,000人 (2018) |
| | 芸術文化ホールホームページのアクセス件数 | — | 620,000件 (2018) |
| | YAMATO ART100来場者数 | 105,484人 (2012) | 115,000人 (2018) |
| 多文化共生社会の実現を目指し、様々な文化を親しめる環境をつくる | 国際交流が行われていると思う市民の割合 | 19.5% (2011) | 30.0% (2018) |
| | 世界料理の屋台村の認知状況 | 32.0% (2013) | 40.0% (2018) |